

主な修正点

	修正箇所	修正後	修正前	修正理由
1	【23ページ】 「(5) 安心して地域生活を送るための仕組みづくりの推進」の「イ 安心して生活できる環境づくり」の3段落目	「強度行動障害を有する人への支援については、行動関連項目等を参考にして、 <u>ニーズの把握に努めます。また、重度障害に対応した施設の整備の必要性も高いことから、事業所支援の在り方について検討していきます。</u> 」	「強度行動障害を有する人への支援については、行動関連項目等を参考にして、 <u>ニーズの把握や支援体制の整備を検討していきます。</u> 」	東京都からの助言を踏まえて、重度障害に対応した施設の整備が必要であることを明確にするため、追記したものです。
2	【25ページ】 「(6) 障害のある児童への支援の充実」の「イ 乳幼児期から学齢期までの切れ目のない支援体制の構築」の関連サービス	「障害児福祉計画 3(1)見込量の(1)児童発達支援、(2)医療型児童発達支援、(6)障害児相談支援」	「障害児福祉計画 3(1)児童発達支援、(2)医療型児童発達支援」	パブリック・コメント 手続における意見を踏まえて、障害児相談支援が関連するサービスであることを明確にするため、追記したものです。
3	【32ページ】 「(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の2段落目	「目標は東京都が設定します。本市では、 <u>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討を進めるとともに、退院後の生活基盤として、精神障害のある方等を対象とした障害福祉サービス（地域移行支援、共同生活援助（グループホーム）、地域定着支援、自立生活援助、自立訓練（生活訓練）の確保に取り組みます。</u> 」	「 <u>国の指針を踏まえて、本市では次のとおり成果目標を設定します。</u> 」 【表の削除】	東京都が各市区町村の目標を設定するため、修正したものです。

4	<p>【56ページ】 「(2) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保」の2段落目</p>	<p>「本市では、既に主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所共に確保されていますが、<u>今後も重度障害に対応した施設の整備の必要性が高いことを踏まえて、更に充実されるように努めます。</u>」</p>	<p>「本市では、既に主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所共に確保されていますが、<u>今後も充実されるように努めます。</u>」</p>	<p>東京都からの助言を踏まえて、重度障害に対応した施設の整備が必要であることを明確にするため、追記したものです。</p>
5	<p>【58ページ】 「(5) 放課後等デイサービス」の欄</p>	<p>「サービス量 令和6年度 <u>7, 367</u> 令和7年度 <u>7, 771</u> 令和8年度 <u>8, 197</u> 実利用者数 令和6年度 <u>608</u> 令和7年度 <u>641</u> 令和8年度 <u>675</u>」</p>	<p>「サービス量 令和6年度 <u>7, 284</u> 令和7年度 <u>7, 688</u> 令和8年度 <u>8, 114</u> 実利用者数 令和6年度 <u>588</u> 令和7年度 <u>621</u> 令和8年度 <u>655</u>」</p>	<p>パブリック・コメント 手続における意見を踏まえて、過去の実績からの伸び率と実績に加えて、支援の現場における地域の実情を考慮し、より充実したサービスを目指すため、修正したものです。</p>
6	<p>【62ページ】 「2 検討経過」</p>	<p>「開催日 <u>令和5年12月14日</u> 会議等 <u>令和5年度第4回府中市障害者計画推進協議会</u> 検討内容 <u>・進行管理について</u>」</p>	<p>_____</p>	<p>直近の会議内容を追記したものです。</p>